

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍年金係 8 番窓口
☎77-8378

国民年金保険料の案内を民間委託しています
日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問による「納付」のご案内や「免除等の申請手続き」のご案内を民間事業者へ委託しています

ご案内している民間事業者(北見年金事務所)
アイヴィジット 東洋紙業共同企業体
問い合わせ先 ☎0570-021-781
I P 電話からは 03-3941-3162

振り込み詐欺などにご注意を!

◎民間事業者は日本年金機構が発行した納付書により最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでお支払いしていただくようご案内します。このため、銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。

◎平成 29 年 10 月以降、民間事業者の訪問員による収納業務を廃止していることから、現金をお預かりすることはありません。

舗装工事のお知らせ



町道 2 号線の舗装補修工事を下記のとおり行っています。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

施工方法 片側交互通行規制 (夜間解放)
規制期間 令和3年8月25日～9月18日
規制時間 午前7時30分～午後6時

建設課技術係 23 番窓口 ☎77-8392

選挙管理委員会からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症にかかってしまった場合の投票について

新型コロナウイルス感染症で、選挙期間中に「外出自粛要請」及び「隔離・停留の措置」を受けた場合には、郵便による投票(特例郵便等投票)を行うことができるようになりました。

1 対象者

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、次の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。なお、濃厚接触者については、特例郵便等投票の対象とはなりませんので、ご注意ください。

- ①感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 44 条の 3 第 2 項又は検疫法第 14 条第 1 項第 3 号の規定による「外出自粛要請」を受けた方
- ②検疫法第 14 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に掲げる措置(「隔離・停留の措置」)により宿泊施設内に収容されている方
- ③上記の「外出自粛要請」又は「隔離・停留の措置」の期間が、投票しようとする選挙の「選挙期間」となると見込まれる場合

2 手続の概要

対象となる方で、「特例郵便等投票」をご希望される方は、投票しようとする選挙の投票日の 4 日前必着で、選挙人名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に「1 ①の外出自粛要請又は 1 ②の隔離・停留の措置に係る書面」を添付した「請求書(本人の署名が必要です)」を郵便等で送付することにより、投票用紙等を請求することができます。

3 請求書様式等

町の選挙管理委員会から取り寄せることが可能ですので、対象となる方は下記までご連絡ください。

お問い合わせ先 津別町役場 選挙管理委員会 ☎76-2151 (内線731)

事業者の
みなさまへ

令和 5 年 10 月 1 日から
消費税の仕入税額控除の方式として
「**適格請求書等保存方式**」
(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

**インボイスを交付する事業者となるには
事前に登録申請が必要です!**

【登録申請受付開始: 令和 3 年 10 月 1 日~】



登録申請は、**e-Tax**をご利用いただくと
手続きがスムーズです。

*インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに関するものをいいます。

インボイス制度について

専用ダイヤル

【フリーダイヤル】0120-205-553
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

特設サイトへ



詳しくお知りになりたい方は 国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

新店オープン! 癒しのカフェ特集



現在インターネットで公開中! 町のHPをご覧ください

7 月 30 日、町内に新しくカフェが誕生。その名も「cafe 津別珈琲」。元新山機械店の店舗をリノベーションして作られた本格的なカフェにレポーターが突撃! さらに市街地の Cafe & Lunch CHANOMA、さんさん館カフェ、相生の駅舎カフェホロカ、上里のノンノの森ネイチャーセンターカフェの最新情報もお届けします。森のカフェ、旧国鉄の駅舎カフェなどユニークなカフェがある津別町で、癒しのカフェ巡り楽しみませんか?



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後 20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。*タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14 番窓口 ☎77-8374